

セッション 3 ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関 (UN Women)

拠出金

総合評価

◆事業内容の一部改善

集計結果

- | | |
|---------------|----|
| ・ 現状通り | 1名 |
| ・ 事業内容の一部改善 | 5名 |
| ・ 事業全体の抜本的な改善 | 0名 |
| ・ 廃止 | 0名 |

コメント

事業内容（全般）

- 日本にあるリエゾンオフィスを活用し、国内におけるジェンダー平等に関する啓発を外務省の協力も含め、引き続き行っていただきたい。（青山委員）
- SDGs目標達成のためにも、本拠出は重要である。（青山委員）
- 事業の重要性については、異存なし。（三苦委員）
- とても重要な事業と思います。そのことをより積極的なアピールを続けていく必要があると感じました。（宮本委員）
- UNWOMEN 活動自体は引き続き推進すべきである。（山田委員）

事業内容（日本事務所）

- リエゾンオフィスが日本にあることで、どのような効果が生じているのか、メリットが十分に発揮できているのか、今一つわかりづらい面がありました。外務省は日本事務所の活動内容をもう少し具体的に把握しておいた方が良くと思います。（宮本委員）

国内のジェンダー課題との連携

- 日本のジェンダー平等の達成度についての国際評価が現状極めて低いこととの関係で、内閣府など他省庁も巻き込んで、どのように有機的に連携して、日本の評価を高めるかという観点からも、事業の進め方について工夫を加えることが望ましい。（三苦委員）
- 人道的な見地に立てば、日本及び日本人に直接的な裨益がなくてもよい事業と捉えられるが、日本自体のジェンダーギャップ指数が低調なことに鑑みると、国内のジェンダー政策と本事業（拠出）との連携を強化する必要がある。（永久委員）
- その際には一定の目標を設定するとともに、省庁横断的な取り組みと評価方法を設置することが必要である。（永久委員）
- 国民のジェンダー問題の理解を深めるため、活動内容とその実績について、国内的な広報を充実させる必要がある。その際、公平性や表現の自由については十分な考慮が必要。（永久委員）

- 内閣府や地方自治体との役割分担や連携に留意していく必要がある事業と感じました。(宮本委員)
- 意義ある事業だと思うが、日本のジェンダーギャップの順位の低さを改善する様な連携が出来ないかと考える。この事業から得られる知見を日本の改善に活かしてもらいたい。(池田委員)
- ジェンダー平等については丁寧な発信を心がけるべきであり、活発な議論に繋がることなら構わないが、国民間に不要な対立を煽るような活動にならないよう再発防止策に努めるべきではないか。(山田委員)

日本人職員

- 拠出している資金の比率に比して、派遣職員数が少ないので、相応の人数にし、運営への参画をより強めてもらいたい。(池田委員)

対外発信

- ドナー国表示がなされ、日本の国際貢献が明示されるよう工夫がなされている点は評価できる。(三苦委員)